

# 農中総研 調査と情報

## 2015.1 (第46号)

### ■ 視 点 ■

日本再興戦略（農業分野）とJAグループの取組み ..... 齊藤由理子 ..... 2

### ■ レポート ■

#### ● 農林水産業 ●

設備先行で復旧が進む石巻市の水産加工業  
— 今後は販売の回復がカギ — ..... 亀岡鉦平 ..... 4

#### ● 農漁協・森組 ●

厳格な品質管理によるミカンのブランド化  
— 長崎県 JA ながさき西海の取組み — ..... 尾高恵美 ..... 6

土地利用型の JA 出資型法人の設立状況と経営課題 ..... 石田一喜 ..... 8

「鳥羽マルシェ」  
— 漁協と農協による地産地消への挑戦 — ..... 田口さつき ..... 10

#### ● 経済・金融 ●

2015 年の国内経済・金融展望 ..... 多田忠義 ..... 12

2015 年の米国経済・金融展望  
— 内需中心に堅調な動きとなり、成長加速へ — ..... 木村俊文 ..... 14

インターネットバンキングにおける高齢者対策 ..... 高山航希 ..... 16

### ■ 現地ルポルタージュ ■

2014 国際協同組合サミットに参加して ..... 高島 浩 ..... 18

拡大する中国の建築用木材消費  
— 試される日本材の輸出価格競争力 — ..... 安藤範親 ..... 20

### ■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー ..... 22

### ■ あぜみち ■

素人イチゴ農夫の試練  
韓国イチゴ農家 權 昌元 (Kwon, Chang won) ..... 24

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

# 日本再興戦略(農業分野)とJAグループの取組み

常務取締役 斉藤由理子

## 1 日本再興戦略における農業分野の位置づけ

安倍首相が「アベノミクス解散」と称した昨年12月の衆院総選挙は自民・公明の連立与党が定数の3分の2超の議席を獲得した。選挙に大勝してもアベノミクスが評価されたわけではないとの見方もあるが、今後も大きな方向としてのアベノミクスが継続することは間違いない。

アベノミクスの第3の矢「成長戦略」すなわち日本再興戦略は、2013年6月に閣議決定し、14年6月に改訂された。成長への道筋として、企業に眠る資金を投資に向かわせるため、投資先が民間の創意と工夫が十分に発揮できる仕組みとなることが重要であり、そのためには規制で縛られていた分野を変えることを必要とする。

農業分野は、まさにそうした分野の一つとして、やり方次第、すなわち規制・制度改革等によって成長分野への転換が可能とされた。これらの分野には、新たに民間の資金、人材、技術、ノウハウを呼び込み、意欲ある人材や新技術が積極的に投入されて、新たな日本経済の成長エンジン、雇用機会を提供する産業とするという。

## 2 農業分野の5つのKPI

日本再興戦略では、達成すべき成果目標(KPI)を定めてPDCAやトップダウンの検証を行う。農業分野のKPIは、改訂版では、①今後10年間で全農地面積の8割を担い手に集積、②今後10年間で担い手の米の生産コストを現

状全国平均比4割削減、③今後10年間で法人経営体数を10年比約4倍の5万法人に、④6次産業化の市場規模を現状の1兆円から20年に10兆円、⑤20年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円(現状約4,500億円)、の5つである。当初KPIだった「農業・農村所得の倍増」は、改訂版ではKPIではなくなったものの、農業の成長産業化により目指すと明記されている。

## 3 農業・農村の所得倍増とKPIの関係

農林水産省「『農業・農村の所得倍増』に向けた対応方向について」によって、農業・農村所得倍増とKPIの関係を整理すると、輸出等による農業生産額の増大および農地集積の加速化等による生産コストの縮減を通じた農業所得の増大と、6次産業化等を通じた農村地域の関連所得の増大によって、農業・農村所得が倍増するということである。

大まかに試算をしてみると、12年の農業・農村所得合計は3.4兆円で、このうち農業所得の3兆円に毎年2%の経済成長の効果を見込むと10年間で0.7兆円程度増加する。一方米の生産費4割削減は0.5兆円に当たり、また6次産業の販売額を1.5兆円から10兆円に拡大することで、6次産業の所得は2.4兆円増加する。これらを合計すると所得の増加は $0.7 + 0.5 + 2.4 = 3.6$ 兆円で、12年の農業・農村所得とほぼ同額となり、6次産業所得を中心に10年間でほぼ倍増する。なお、農林水産物・食品の輸出額のうち加工食品や水産物を除く農産物は1,500億円程度にすぎず、その所得拡大効果はさら

に小さいため、試算からは割愛した。

#### 4 農業・農村所得倍増の対象

ところで、この農業・農村所得倍増は、農業者全員の所得増を目指すものではない。米の生産コスト4割削減については、すでに15ha以上の大規模経営のコストは全国平均を3割下回っている。したがって、今後、多くの農業者が経営の転換や規模縮小あるいは離農して、大規模経営に8割の農地を集中させていくプロセスこそ生産コスト削減の中心である。

一方、生産性の飛躍的向上や成長産業化の推進役と期待されているのは、農外から参入する企業であるし、農業の投資効率が改善すれば、投資家にメリットが生まれる。

また、上記の試算からも農業・農村所得倍増の中心は6次産業所得と考えられるが、日本再興戦略における6次産業の定義は曖昧である。KPIの出発点である10年の1.2兆円は、農業者や農協等による農業関連産業の年間販売額に地場産率を乗じたものだが、12年実績は農業関連産業と漁業関連事業の総販売額に変わり、農林水産省「農林漁業の6次産業化の展開」では医療・介護サービス、エネルギー産業、IT産業など幅広い産業との連携も6次化として示されている。

#### 5 JAグループの取組み

JAグループでは、かねてからKPIの5項目、①農地の集積、②生産コスト削減、③法人化、④6次産業化、⑤輸出拡大、のそれぞれの推進・支援に取り組み、12年のJA全国大会の決議にも盛り込まれている。さらに14年3月の「営農経済革新プラン」、14年11月の「JAグループの自己改革」、その中で示された「農業所

得増大・地域活性化応援プログラム」において、関連するメニューは拡大しており、取組みは今後加速化すると見込まれる。

これらのJAグループの取組みについては、次の2つの点に注目したい。

第1は、大規模経営を含めて幅広い農業者、品目を対象にしていることである。KPIのうち農地の集積や生産コストの削減は土地利用型の大規模経営を主な目標としたものといえようが、地域農業はそれだけでは成り立たないし、地域がなければ大規模経営も成り立たない。

第2は、6次産業化に関して、JAグループが外部の様々な主体との連携を志向していることである。6次産業化の市場ではJA(連合会等含む)による加工、直売所が7割のシェアを占めており、今後もJAの主体的な取組みや、農業者の加工等への支援は必須であろう。しかし、食の市場規模は年々縮小しており、食品だけでなく、農産物を核に観光、福祉、生活など広がりを持つことで6次化市場は成長する。そのためにも、JAグループが、地域を中心に様々な主体と連携し、農業者につないでいくという役割が重要になる。曖昧な6次化が、幅広く奥行き深いものになって、地域の所得増加につながるだろう。

JAグループは、これまで大規模経営や一般企業との連携には消極的な面もあったと思われるが、農業の成長産業化や6次化は、JAが開かれた協同組合としての性格を強める好機でもある。また地域に根付いた協同組合として、長期的な視点から農業と地域の振興に取り組むことが可能であり、今まさに求められている。

#### <参考文献>

・室屋有宏(2014)『地域からの六次産業化』創森社

(さいとう ゆりこ)

# 設備先行で復旧が進む石巻市の水産加工業

— 今後は販売の回復がカギ —

研究員 亀岡 敏平

2011年の東日本大震災からの水産業の復旧状況を知るためには、漁業と並んで、その川下にある水産加工業にも注目する必要がある。以下にみるとおり、被災地の水産加工業は、土地のかさ上げ工事や設備再建といった時間・費用をともに要する課題に直面している。加えて、従業員の確保や販路の回復という時間や費用だけでは解決できない問題も抱えている。そこで、今回は、宮城県の主要な水産加工地帯である石巻市を取り上げ、震災から3年半を経た水産加工業の現状と課題を整理する。

## 1 伝統的に一次加工品製造が中心

石巻市の水産加工業は、大衆魚の一次加工品(原材料の性質を大きく変化させないもの)の製造が主である。しかし、気仙沼市のようにブランド性・付加価値を備えた最終製品を取り扱う業者も少なくなく、復旧後に大手量販店等への納入を再開している。一次加工品としては、冷凍サバ、練り製品、ギンザケ(業務用三枚おろしフィレ)が多い。冷凍サバは、大手業者に納入されるものが多く、エジプト向けに輸出されるものもある。また、震災前はオキアミの煮干し製品を韓国向けに輸出していた業者も存在した。

石巻市では震災前から水産加工団地が既に形成されていた。そのため、開発業者が関与して、加工団地を新たに形成するといった動きはみられず、震災前への復旧が目指された。

## 2 水加協が設備機器の復旧に寄与

石巻市の加工業者の多くは、石巻市水産加工業協同組合(以下「石巻市水加協」)か渡波水

産加工業協同組合(以下「渡波水加協」)のどちらかに加入している。現在の加入状況は、石巻市水加協は64社(操業中55社)、渡波水加協は50社(操業中33社)である。法人企業が多いが、個人企業も少なくない。また、震災を機に系統組織の必要性・意義を感じ、震災後水加協に加入した加工業者も存在する。

両水加協は、水産庁所管の「水産業共同利用施設復旧支援事業」を活用し、加工業者が利用する設備機器の復旧に寄与した。まず、同事業を通じて、加工場、製氷工場、冷凍冷蔵庫、加工機械、フォークリフト、スカイタンク等の設備機器が復旧した。そして、同事業によって復旧した設備機器の所有権は水加協に帰属し、水加協が賃貸することで、加工業者の利用に供されている。これまでに同事業は3回実施された。また、両水加協自身も、冷凍冷蔵庫、製氷工場等を所有しており、これらの施設を加工業者に提供することでも、加工業者を下支えしている。両水加協とも、これらの施設を既に復旧・再稼働させている。

12年の加工業の販売額は、石巻市全体で現在震災前の6割弱である(第1表)。かさ上げを経たうえで再開する企業があるため、回復はまだ途上である。

## 3 水産加工業が抱えている問題

### (1) かさ上げ対応は一様ではない

石巻市の2つの水加協の管内は、ともに70~80cmほど地盤が沈下した。本来は地盤のかさ上げ工事が必要であるが、現実には、加工団地の中にはかさ上げされた部分とかさ上げされなかった部分が混在している。

**第1表 石巻市水産加工生産等の状況**

(単位 千トン、百万円)

	数量	金額
08年	101	50,958
09	109	52,617
12	48	30,441

資料 石巻市ホームページ「石巻市統計書」

(注) 10～11年は東日本大震災の影響によりデータ収集不能。

かさ上げをしなかった部分が発生した第一の理由は、かさ上げには時間と費用を要するからである。かさ上げを行ったうえで事業を再開しようとする、加工業者は2年以上操業できなくなることから、それだけの経営上の余裕はないと判断した加工業者が少なくない。また、取引先から製造再開を急ぐよう要請され、早期に復旧した加工業者もある。

第二の理由は、修繕可能な設備の存在である。全ての設備が全壊したわけではなく、半壊・一部損壊の設備も多数存在した。これらについては、かさ上げ・再建造は行わず、早期復旧を重視し、修繕のみを行った。このような対応は、早期復旧に努めた渡波水加協加入の加工業者に多くみられた。

しかし、かさ上げ対応が加工業者ごとに異なったために、加工団地内の地盤に高低差が生じた。また、かさ上げしなかった低地から排水するための設備が新たに必要となった。特に、石巻市水加協の加工団地では、道路は一部かさ上げのうえ新造され、加工場の7割がかさ上げされた。そのため、地盤の高低差が目立ち、かさ上げしなかった加工場は物の出し入れに苦慮するようになった。かさ上げせず早期に復旧を果たした加工業者は多いが、その反面新たな問題が生じているのである。

**(2) 従業員の不足**

加工業者が抱える問題として、従業員の確保の難しさがある。その背景には、操業再開の遅れによる従業員離れ、津波への恐怖、復興需要を受けた建設業との労働力需要の競合がある。また、個人企業においては、後継者

**第2表 石巻市魚市場水揚高**

(単位 隻、千トン、百万円)

	隻数	数量	金額
08年	54,661	135	21,635
09	53,276	115	15,288
10	52,486	129	18,053
11	14,181	28	4,389
12	23,172	54	9,485
13	29,389	86	14,134

資料 石巻魚市場株式会社「水揚統計(平成25年)」

問題が潜在している。

**(3) 待たれる魚市場の復旧**

石巻魚市場は、現在、仮設の状態である。13年の水揚量は震災前の66%程度にとどまっております(第2表)、加工業者の事業の停滞に直結している。魚市場は15年に復旧再開の予定で、震災前の水揚水準に戻ることが期待されているが、サバの資源減少による悪影響も懸念されている。

**(4) 販路回復の遅れ**

販路回復に関しては、官民協働での販促イベントを実施しているものの、現場からは手詰まり感があるとの声が聞かれた。震災前と同じものを製造しても業績が回復しないことから、新商品の開発、製品への付加価値づけが必要であるとの認識が高まっている。しかし、労働力の確保に苦慮している現状では、新事業に取り組むのは難しい。

**4 おわりに**

水加協の尽力もあり、工場や設備機器は相当地に復旧が進んでいる。しかし、加工業者は上記の問題に直面しており、ハード面の復旧だけでは不十分であることが理解できる。今後は、厳しい状況のなかでも、新商品の開発や新しい販路の開拓に取り組むことが必要になる。その際、水加協には、小売業者との窓口となる等の役割が期待される。行政上の支援も、ハード面の復旧からそうしたソフト面の下支えへとシフトする必要があるだろう。

(かめおか こうへい)

# 厳格な品質管理によるミカンのブランド化

—長崎県JAながさき西海の取組み—

主任研究員 尾高恵美

## 1 後発のミカン産地化

本稿では、緩傾斜地での栽培という不利な条件を克服して、早生温州ミカンのブランドを確立し、販売単価全国一を実現したJAながさき西海(以下「JA」)の取組みを報告する。

JAの管内は、長崎県の佐世保市・平戸市・松浦市・佐々町・小値賀町である。2013年度におけるJAの農産物販売・取扱高は113億円であり、うち果実は29億円(販売・取扱高の26.1%)を占めている。13年度末のミカン生産者は337名、13年の栽培面積は364ha、出荷量は9,354トンである。

管内では、1960年ごろにかけて温州ミカンの植栽面積が拡大し、67年にかんきつ部会が設立された。和歌山県や愛媛県の産地に比べると後発といえる。

## 2 厳格な品質管理体制

JAと生産者組織は、ミカンのブランド化のために3段階で品質管理を行っている。

第1段階として、毎年1月、生産者は上位3ブランドとして販売する園地を生産者組織に申し込み、指定を受ける(第1図)。指定要件はシートマルチ栽培を行うことと、有機肥料等専用資材を使用することである。

第2段階では、園地ごとに、8月から収穫までの間、20日おきに、果実の糖度と酸度の検査を行い、結果に応じた栽培管理により果実糖度を高めていく。収穫直前の糖度と酸度の検査と現地審査によって園地の可否を判定する。

第3段階では、第2段階で合格した園地で収穫した果実を、JAの

選果場の非破壊糖酸光センサーで外観、糖度と酸度を基準に分類しブランド化して販売している。

## 3 シートマルチ栽培で品質向上

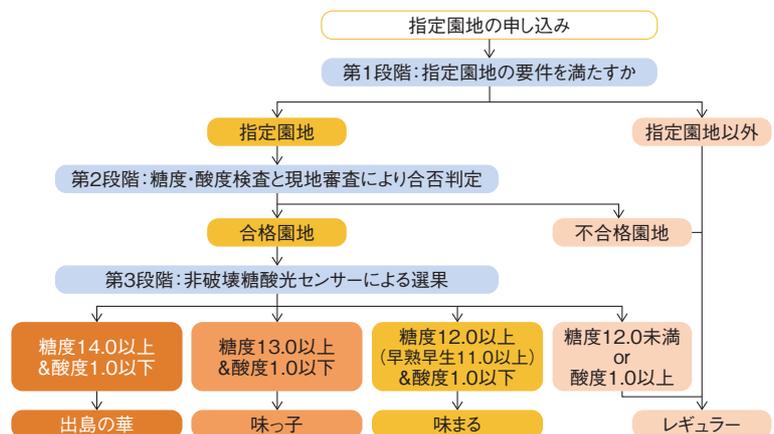
第1段階の園地指定においてシートマルチ栽培を要件としているのは、管内の大部分を占める緩傾斜地において、雨が多い年でも安定して品質を高めるためである。

果実の品質評価においては、糖度が重要な基準となっている。緩傾斜の園地の場合、そのままでは、排水性が悪いため急傾斜地に比べてミカンの糖度は上がりにくい。

そこで生産者組織とJAは、89年にシートマルチ栽培に取り組み始めた。園地を専用シートで被覆することにより、土壌への水分吸収を抑制し、太陽光が反射するため、毎年安定して12~13度の果実糖度を期待できる。

しかし、管内のシートマルチ栽培はある程度普及すると伸び悩むようになった。地形や植栽によっては、シートマルチを被覆しづらいことや、夏場のシートの被覆作業は労働負

第1図 JAながさき西海の品質管理の仕組み



資料 筆者作成

荷が大きく、資材コストがかさみ、さらに管理に失敗した場合には水分不足で小玉傾向となり収量が大幅に減少するというデメリットのためである。

産地としての評価を高めるには、高品質果実を連年安定して出荷することが求められ、そのためには、シートマルチ栽培を管内全域に広めることが必要となった。

そこで、95年に園地指定の制度を導入し、シートマルチの被覆をその要件とした。また、併せて小規模基盤整備を行い、改植と園内道の整備を進めた。

この結果、95年のシートマルチを被覆した園地の割合は50%を超えた。13年産では95%となり、長崎県平均の48%、全国平均の1割強を大きく上回っている。

#### 4 早生ミカン販売単価全国一の産地に

JAでは、果実の内容と外観のレベルに応じてブランド化している。ミカンの糖度が14度以上の最高級品を「出島の華」、13度以上を「味っ子」、12度以上を「味まる」を上位3ブランドとし、これらの基準に満たないものはレギュラーとなる。

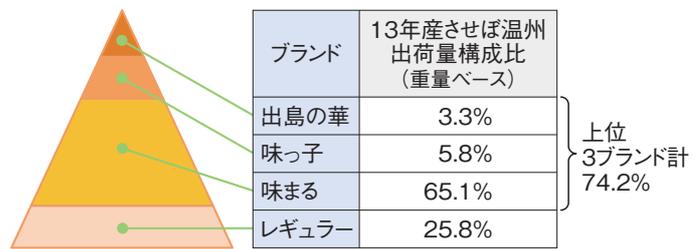
ミカンの品質は天候や作柄の表裏により変動するが、JAでは毎年同じ基準を採用している。13年産させば温州の出荷量構成比(重量ベース)は、出島の華が3.3%、味っ子が5.8%、味まるが65.1%で、上位3ブランドで74.2%を占めており、レギュラーは25.8%であった(第2図)。

販売促進活動での高品質実現のための取組みのアピールも加わり、JAの04年産の早生温州ミカンの販売単価は全国1位となり、その後も毎年1位、2位を競っている。

#### 5 生産者組織の運営に若手の意見を反映

上記取組みの成功要因として、生産者組織運営への若手生産者の参画に注目したい。

第2図 JAながさき西海のブランド別出荷割合



資料 JAながさき西海資料

管内生産者の9割近くが加入するJAのさせば地区かんきつ部会では、部会長の年齢を50歳未満に制限している。また、40歳未満の生産者で「味っ子研究会」を組織し、柑橘類の栽培技術を研鑽している。歴代の部会長経験者がサポートするものの、組織運営に若手生産者の意見を反映しやすい体制となっている。

シートマルチ栽培の導入、厳格な品質管理体制や品質別販売の実施は、生産者組織が自ら決めたものである。なかでもシートマルチ栽培は収量減のリスク、労働やコスト負担が大きいため、普及には時間がかかる。一般的に、生産者組織の運営は生産者の高齢化により保守的になりがちであるが、同部会では若手生産者の意見を運営に反映させやすくすることによって、困難な取組みにも挑戦し実現できたと考えられる。

#### 6 果樹産地におけるブランド化への示唆

このように生産者組織とJAは、栽培技術の高位平準化を図りつつ、3段階で審査や検査を行うことにより、後発産地でありながら販売単価全国一を実現した。JAによれば、上位3ブランドの比率を高めるまで10年、市場関係者からブランド産地として認められるまでにさらに10年を要したという。

本事例は、産地として果実のブランド化を実現するには、生産者組織を中心に地域ぐるみで厳格な品質管理に取り組むことと、その継続が重要であることを示唆している。

(おだか めぐみ)

# 土地利用型のJA出資型法人の設立状況と経営課題

研究員 石田一喜

高齢化の進展や離農の増加のなかで、農地の受け手がない地域が増加してきている。そのため、それらの受け皿となるJA出資型法人<sup>(注)</sup>に対する注目が集まってきている。また、JA全中が2014年4月に発表した「農業の成長産業化と地域活性化に向けた『JAグループ営農・経済革新プラン』」では、担い手に対するサポート体制の強化や担い手がない地域の農地管理に対して、JA出資型法人が果たす役割が大きいことを指摘している。

そこで、本稿では、JA出資型法人の現在の設立状況と経営の概要について整理し、最後に土地利用型のJA出資型法人に着目して、経営課題をみていくこととしたい。

## 1 約4割のJAにJA出資型法人が存在

JA全中「2013年JA出資型法人に関する全国調査」(13年12月末時点)によれば、現在、全国にJA出資型法人が474ある。その他に、JAから出資を受けている集落営農法人が154、直

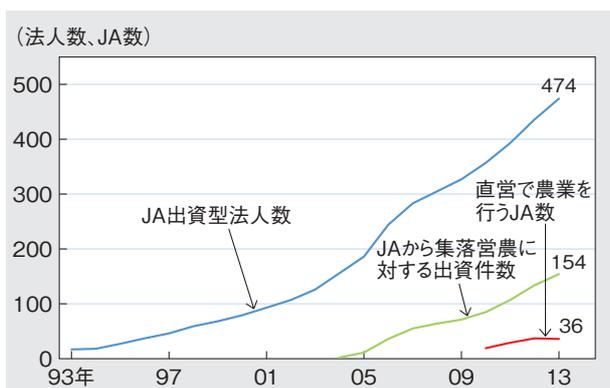
営で農業を行うJAが36存在している(第1図)。このうち、JA出資型法人数とJAから出資を受けている集落営農法人数は増加が続いている。その結果、管内にJA出資型法人があるJAの割合は、10年の約3割から13年には約4割へと増加しており、農業生産に直接的な関与を強めるJAが増えていることがわかる。

## 2 事業規模は大きく、水稲作が中心

次に、JA出資型法人の事業分野をみると(第2図)、「水稲作」を行う法人の割合が69.0%、「水田転作作業受託」を行う法人の割合が52.2%となっており、水田経営が事業の中心であることがわかる。注目されるポイントは、2割を超える法人で新規就農研修が行われていることである。JA出資型法人は、担い手がない地域への直接的な対応だけでなく、新たな担い手の創出も行っていることがわかる。

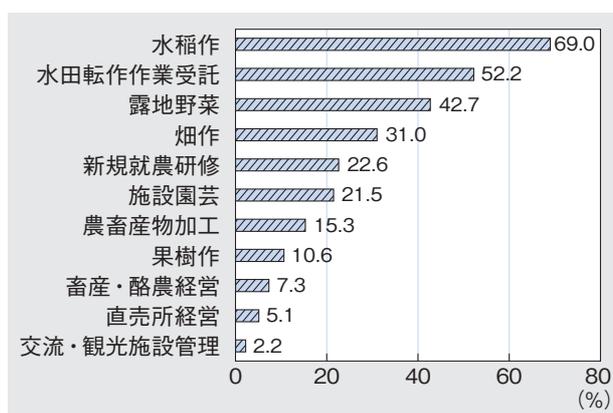
JA出資型法人の7割が行う水田経営について

第1図 地域別 JA出資型法人数



資料 JA全中「2013年JA出資型法人に関する全国調査」

第2図 JA出資型法人の事業分野 (n=274、複数回答)



資料 第1図に同じ

**第1表 JA出資型法人による水田経営の規模別法人数構成比**

(単位 %)

	経営面積	
	経営面積	うち水田面積
1ha未満	4.3	5.9
1～5ha	10.6	8.3
5～10ha	10.6	8.3
10～30ha	35.7	41.7
30～50ha	15.4	16.2
50～70ha	8.0	9.0
70～100ha	5.1	4.8
100ha以上	10.3	5.9
計	100.0	100.0

資料 第1図に同じ

(注) 経営面積は、水田面積と作業受託面積を合算したものを。

て、経営面積規模別の法人数構成比をみると(第1表)、経営面積、水田面積ともに「10～30ha」「30～50ha」の割合が高くなっている。水田経営では、集落営農組織の平均経営面積33.8ha(13年)に並ぶ規模の経営が行われていることがわかる。

### 3 経営農地のほ場分散が課題

このように、JA出資型法人の多くが大規模な水田経営を展開している。前述のJA全中調査によれば、水田経営を行う法人の最大の経営課題は「ほ場分散が激しいことや条件不利地が多いため、作業効率が悪い」ことである。この理由の一つとして、JA出資型法人の設立目的が、担い手がない農地や地域への対応であることがあげられる。また、JA出資型法人がJAの子会社であるため、ほ場条件や範囲を問わず、組合員からの農地の貸出依頼を断りにくいことも理由の一つである。そのため、管内で他に受け手が見つからない農地がJA出

資型法人に集積されてしまうケースが多くなっている。このような問題に対して、次のような事前・事後の対応をはかりながら、問題の克服を目指しているJA出資型法人もある。

事前の対応として行われているのは、JA出資型法人を含む地域の担い手が協議して、事前に各担い手の担当エリアを決めておくということである。担当するエリアを決めておけば、JA出資型法人が受け入れる農地はエリア内に限られるため、農地集積を効果的に進めることができる。また、事前にJA出資型法人の受入条件を明確にすることも重要である。あるJA出資型法人では、JA出資型法人に貸出を希望する場合、すべての所有農地をJA出資型法人に貸し出すことを要件としている。それによって、JA出資型法人に条件不利なほ場のみが集まることを避けることができている。

事後の対応では、ほ場の簡易的な整備があげられる。例えば、小区画ほ場の畔を抜いて、大区画ほ場として利用することが進められている。また、重要な事後対応の一つに、条件不利地の返還がある。なお、この場合、地権者に直接返還するのではなく、次の担い手を見つけたうえで返還することが前提とされている。

以上のような事前や事後の対応は、地域の土地利用調整がうまく機能しているほど効果的であり、これまではJAが行う農地利用集積円滑化事業と連携して進められてきた。しかし、本年度からは農地中間管理機構が設立され、地域の土地利用調整に新たな展開がでてきた。JA出資型法人としても、それについての対応を考えていく必要がある。

(いしだ かずき)

(注) JA出資型法人とは、JAや連合会組織が出資している法人で、農地の所有権もしくは使用収益権を得ている法人のこと。本稿では、JA全中の定義に合わせ、JAの出資比率が50%以上の法人のみを「JA出資型法人」とした。

# 「鳥羽マルシェ」

## — 漁協と農協による地産地消への挑戦 —

主事研究員 田口さつき

### 1 組合間連携で直売所運営

鳥羽磯部漁協<sup>(注)</sup>と鳥羽志摩農協が共同で運営する農水産物直売所「鳥羽マルシェ」が2014年10月14日に鳥羽駅近くの佐田浜に開店した。直売コーナー、飲食コーナー（地産地消ビュッフェレストランとテイクアウト）、情報発信コーナーとバックヤードを備え、生産者の喜びや誇りを消費者に「お福分け」する場として動き出している。

漁協と農協が直売所を一体的に運営するのは全国でもあまり例がない。しかし、地域活性化の一つの在り方として「連携」が目されるなか、本稿では、協同組合間連携を軸に、開店までの軌跡を追いつつ、両組合が直面す

る課題についても見ていきたい。

### 2 開店までの経緯

佐田浜地区は観光客向けの商業エリアとして発展してきたが、景気低迷の影響を受け、今では空ビルも存在する。12年秋に、両組合は鳥羽市から佐田浜地区農水産物直売所検討ワーキンググループ(以下「WG」)に委員として参加することを要請された。それまで職員間の交流が年に数回あるだけだったが、WG参加をきっかけに両組合の親交が深まっていた。

13年4月にWGは佐田浜地区農水産物直売所準備室(以下「準備室」)に移行し、市から直売所の運営を両組合に任せられないかという打診があった。しかし、直売所事業への参入リスクや事業主体の在り方など懸念材料も多く、両組合と市の担当者が頻繁に会議を行い検討していった。

そして、トップ会談など幾多の協議を経て、有限責任事業組合を設立し、出資は半々、両組合の職員を直売所スタッフとして出向させること等で合意、13年6月に両組合はともに総代会の了承を受けた。

その後は、直売所のコンセプトの練りこみや必要な機材、資金調達など、構想の実現に向けて多くの難問を担当者間の緊密な協力のもと乗り越えていった。14年4月には資金調達の目途がつき、6月以降はスタッフの採用面接を始めるなど開店に向けた準備が本格化した。準備室の時から立ち上げに加わった農協の担当者が直売所店長に決まり、基礎が固まった。並行して直売所のソフト面でのインフラである管理に関する役員規定や出荷要領



鳥羽マルシェの直売コーナーと説明書き

も一からつくっていった。

### 3 鳥羽マルシェの目指すもの

両組合が打ち出した鳥羽マルシェ（以下「マルシェ」）のコンセプトは、①鳥羽産、②伝統、③健康である。

①の鳥羽の農水産物の提供のために、両組合は出荷要領を作成し集荷システムを構築した。出荷要領では、納品できる出荷登録者の要件として管内の第一次産業従事者であること、保健所の許可を受けていることなどを定め、これに基づき審査をしている。現在、出荷登録者は、120人ほどである。

また、出荷登録者が直接マルシェに生産物を届けてもよいが、産地が離島や中山間地帯であり、かつ生産者が高齢といった制約があるため、水産物は漁協の直販事業課が産地市場を経由したものを納品、農産物はマルシェのスタッフが集荷するシステムを整えた。

②の伝統とは、郷土料理や鳥羽の慣習・食文化を資源として生かそうとする試みであり、③の健康は旬の食材が持つ機能を消費者に伝えることを目指している。いずれも、従来の流通網では消費者までなかなか伝わらなかった情報を生産物の付加価値として創造するものである。これを支えるのが両組合の女性部のレシピであり、また、マルシェ参与の三重大学医学部の西村教授やレストランのレシピ監修の岩田管理栄養士の専門知識である。

### 4 開店後の反響と課題の分析

マルシェは連日にぎわいが続いている。しかし、そのようななかでも両組合は冷静に現状を分析し、以下の3つの課題を把握している。

1つ目の課題は、業務効率化である。マルシェは集荷や食材の調理など幅広い業務があ

り、マニュアル化ができない部分も多い。接客対応、魚の捌きといった専門技術の習得をOJTに加え、研修などによりスタッフの能力を向上させる必要性が認識されている。スタッフが余裕を持って仕事ができる体制作りが当面の目標である。

次の課題は、農産物の端境期の解消である。両組合は生産者組織「マルシェ倶楽部」という部会を設立し、農協の営農指導販売課が事務局となり、出荷登録者が年間計画などを協議する機会を設けた。長期的には新たな生産者を育てるスキーム作りも重要と考えられている。

最後の課題は、消費者の多様性である。現在、スタッフが消費者の属性と行動の把握に努めている。消費者の意見から「スーパー」「土産物屋」「産直」とマルシェに対し様々な捉え方をしていることがわかってきた。「この前と同じ品がない」という意見もあり、加工品のさらなる充実に加え、自然条件が生産物に大きな影響を与えているという情報の伝え方の工夫が求められている。また、離島の住民にとって、マルシェが食料品の購入の場、つまり、生活のインフラとなっていることがわかった。そのため、島民の帰宅時間に当たる午後6時までの営業時間を今後も維持する方針であり、午後の収益力の向上が検討されている。

両組合は短い期間でマルシェを設立できたのは、協同組合精神が根底にあるからと考えている。今後についても、存続のためにマルシェが利益を出すことは大切であるが、生産者の所得向上につながることを使命であるという認識で一致している。

#### <参考文献>

・田口さつき(2014)「鳥羽磯部漁協の地元販路拡大の取組み」『農中総研 調査と情報』第42号、5月、(20～21頁)

(注)鳥羽磯部漁協については田口(2014)。

(たぐち さつき)

## 2015年の国内経済・金融展望

研究員 多田忠義

### 1 アベノミクス継続へ

「社会保障と税の一体改革」の一環として、14年4月に消費税率は8%に引き上げられた。しかし、消費税増税に対応するだけの経済的体力が回復していなかったため、増税後の日本経済は2四半期連続のマイナス成長に陥った。安倍内閣は、デフレからの脱却と成長促進に向け、金融緩和、財政出動、成長戦略の「3本の矢」で構成される「アベノミクス」を推進してきたが、結果的には安定成長経路への回帰途上での増税は失敗だったと言わざるを得ない。安倍首相は消費税増税の先送り

の是非をめぐって衆議院を解散し、総選挙を実施したが、結果は、与党が衆議院の3分の2を超える議席を獲得したことから、15年以降もアベノミクスは継続される見通しだ。

### 2 国内経済・金融の現状

以下、最近の国内経済・金融について振り返ってみたい(第1図)。

まず、増税後の家計最終消費支出は冷え込んだままである。一方、実質輸出は14年半ば以降上昇に転じた。スマートフォン関連とみられる情報産業関連機器などの部品輸出が全体の伸びを支えているほか、自動車の輸出も回復がみられる。ただし、08～12年の円高の影響もあり現地生産が増加しており、産業構造の変化により輸出が伸びにくい状況は否めない。

企業設備投資は、GDP統計で見ると、消費税増税前にピークを迎えたのち減少に転じている。この変動は、Windows OSサポート期限到来に伴う買い替え需要とその反動減が主因だが、基調的には、設備投資は緩やかな拡大が続いている。

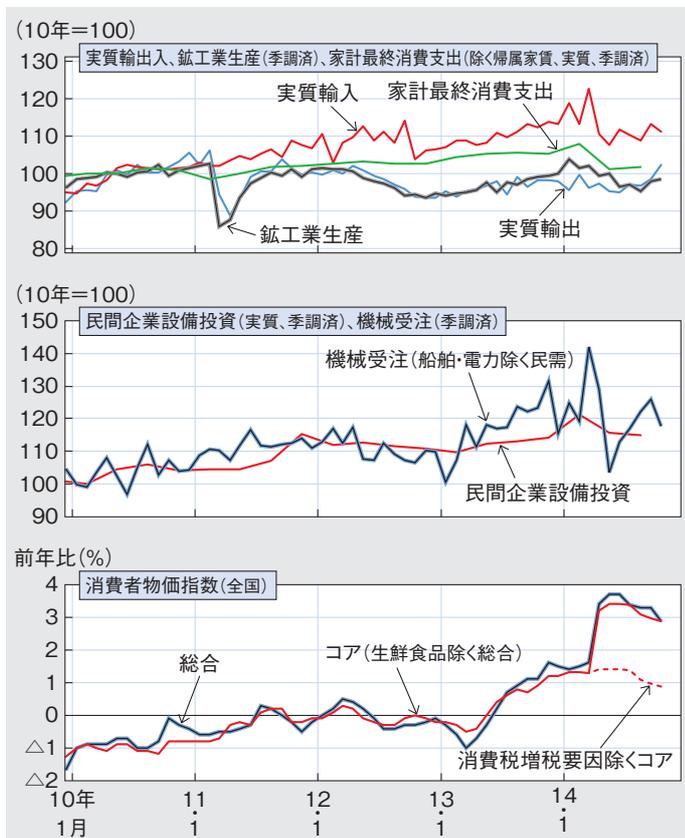
物価については、エネルギー価格の上昇、円安効果による物価の押上げ圧力は徐々に剥落し、消費税増税要因を除く消費者物価は前年比1%を割り込む水準となっている。

### 3 2015年の経済・金融見通し(第1表)

#### (1) 前提となる世界経済の見通し

まず、世界経済をみると、①米国経

第1図 輸出入・生産・消費、設備投資、物価の動向



資料 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「実質輸出入」、内閣府「国民経済計算」・「機械受注統計」、経済産業省「鉱工業生産指数」、データはThomson Reuters Datastream

済は雇用情勢の改善が続き、物価上昇率も2%に向けて高まれば、早くて15年下期にも利上げ実施、②中国経済は7%台前半の安定成長へ軟着陸、③欧州経済はさらなる金融緩和も想定されるが、バランスシート調整の継続で景気停滞が続く、④新興・資源国経済は資源価格安や米ドル高などで、交易条件の改善や悪化、対外債務の膨張などまちまちな影響がみられる、といった点を踏まえる必要がある。総じてみれば、世界経済は需要不足を抱えながらも、徐々に回復する一年となろう。

### (2) 賃上げ、消費回復が鍵

15年の日本経済見通しで重要な点は、短期的にみれば増税先送りが日本経済にプラスの作用をもたらす可能性が出てきたことである。

特に注目すべきは、実質賃金・消費の回復である。消費税増税を先送りしたことに加え、賃上げが広く実施されれば、増税による実質賃金の低下は15年4月には一巡し、消費は徐々に回復する可能性が出てきている。当総研は、こ

うした賃上げと消費回復が労働需給をさらにひっ迫させ、更なる賃上げ圧力になると見込んでいる。輸出も緩やかに回復しており、設備投資も徐々に増加するだろう。

下振れリスクとしては、財政運営の健全性に対する信認低下や米国、欧州、中国を含めた新興国経済などに留意する必要もあるが、日本経済はデフレ脱却に向けた成長経路をたどるものと予想される。

### (3) 金融政策の見通し

こうした景気回復の循環が生まれれば、物

第1表 2014~16年度 日本経済見通し

	単位	13年度 (実績)	14 (予測)	15 (予測)	16 (予測)
名目GDP	%	1.8	1.1	1.5	2.0
実質GDP	%	2.1	△0.5	1.5	1.5
民間需要	%	2.3	△1.9	1.7	2.6
民間最終消費支出	%	2.5	△2.8	1.6	2.5
民間住宅	%	9.3	△11.0	△1.9	2.3
民間企業設備	%	4.0	0.9	4.5	3.8
民間在庫品増加(寄与度)	ポイント	△0.5	0.4	△0.3	△0.1
公的需要	%	3.2	1.0	0.5	0.4
政府最終消費支出	%	1.6	0.6	0.8	0.8
公的固定資本形成	%	10.3	2.8	△1.2	△1.5
輸出	%	4.7	6.2	4.3	3.5
輸入	%	6.7	2.4	4.3	7.4
国内需要寄与度	ポイント	2.6	△1.2	1.3	2.0
民間需要寄与度	ポイント	1.8	△1.4	1.2	1.9
公的需要寄与度	ポイント	0.8	0.2	0.1	0.1
海外需要寄与度	ポイント	△0.5	0.7	0.1	△0.5
GDPデフレーター(前年比)	%	△0.3	1.6	0.0	0.4
国内企業物価(前年比)	%	1.8	3.4	△0.4	1.1
全国消費者物価(前年比) (消費税増税要因を除く)	%	0.8	3.1 (1.1)	0.9 (0.9)	1.7 (1.7)
完全失業率	%	3.9	3.6	3.6	3.3
鉱工業生産(前年比)	%	3.2	△1.3	2.1	4.7
経常収支	兆円	0.8	3.4	6.8	8.2
名目GDP比率	%	0.2	0.7	1.4	1.6
為替レート	円/ドル	100.2	111.0	124.4	118.8
無担保コールレート(O/N)	%	0.07	0.06	0.06	0.06
新発10年物国債利回り	%	0.69	0.51	0.46	0.78
通関輸入原油価格	ドル/バレル	109.6	97.7	83.1	87.5

資料 実績値は内閣府「国民所得速報」など、予測値は農中総研  
 (注) 1 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合、前年度比。  
 2 無担保コールレートは年度末の水準。  
 3 季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

価上昇圧力も次第に高まることが予想される。当総研では物価上昇率が16年度末にかけて2%の目標に達する可能性があると考えている。この場合、市場参加者は量的・質的緩和政策の出口について意識せざるを得ない局面を迎えることになろう。ただし、15年度内に2%の物価目標に達することは困難とみられることから、日銀に対する物価目標達成の期間変更や金融政策の調整等の思惑は当面残るだろう。

(14年12月15日脱稿)

(ただ ただよし)

# 2015年の米国経済・金融展望

——内需中心に堅調な動きとなり、成長加速へ——

主任研究員 木村俊文

## 1 景気の現状

14年の米国経済を振り返ると、1～3月期は異例の寒波に見舞われたことから一時的にマイナス成長となったが、その後は4～6月期(前期比年率4.6%)、7～9月期(同3.9%)と2四半期連続で4%前後の高い伸びを示すなど、大きく持ち直した。

足元では、家計や企業のマインドが高水準で推移し、雇用回復の勢いが強まるなど、回復基調が続いている(第1図)。

ただし、依然として家計所得や住宅市場の回復テンポが鈍いほか、中国や欧州など海外経済に対する減速懸念も根強い状況にある。

## 2 政治的ねじれ状態が残存

こうしたなか、11月の中間選挙では、野党・共和党が多数を占める下院でさらに議席数を伸ばし、上院でも8年ぶりに過半数を奪還した。この結果、上下両院で多数派が異なる「ね

じれ議会」は解消したものの、大統領と議会との「ねじれ状態」は引き続き残存することとなった。

米議会では12月に暫定予算の延長(15年9月まで)で与野党が合意したものの、移民問題やエネルギー政策などでは意見が異なり、オバマ政権と共和党との対立は不可避と思われる。

15年2月にオバマ政権から議会へ予算教書(予算案の編成方針)が提出される予定であるが、3月には連邦債務上限の不適用措置が期限切れになるほか、その後に控える16年度(15年10月～16年9月)予算案の審議も難航が予想されるなど、財政問題が再浮上する可能性があり、この問題をめぐる与野党の攻防が注目される。

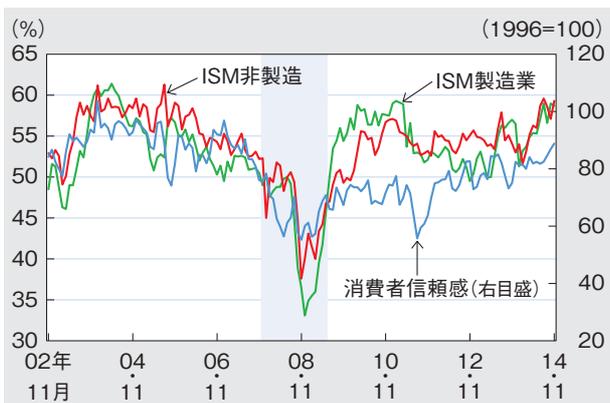
## 3 金融政策は超緩和から正常化へ

一方、金融政策に関しては、連邦準備制度理事会(FRB)が9月に正常化に向けた方針を示し、10月には量的緩和策第3弾(QE3)による資産購入の終了を決定したことから、利上げ開始時期に焦点が移っている。

現在の実質ゼロ金利政策は、金融危機を受け08年12月に導入して以来、長期にわたって続いているが、当面はインフレ率がFRBの目標(2%)を下回って推移すると考えられることから、15年半ばまで維持されると予想する(第2図)。

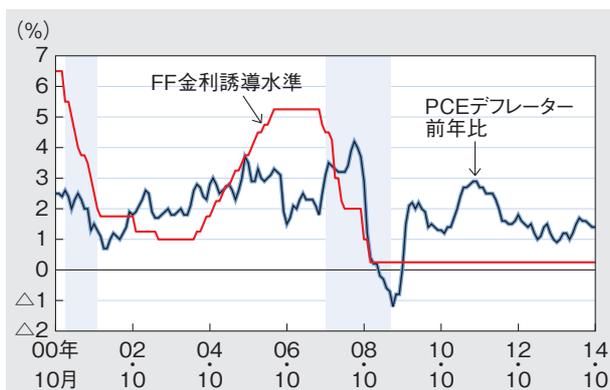
しかし、その後は、労働需給の改善を受けた賃上げ圧力の高まりなどにより、インフレ

第1図 米国の企業と消費者の景況感の動向



資料 ISM、ミシガン大学、NBER  
(注) 部分は景気後退期。

## 第2図 米国の政策金利とインフレの動向



資料 FRB、米商務省、NBER  
(注) 部分は景気後退期。

率が上昇に向かう兆候が確認されると想定されることから、FRBは15年下期には利上げを開始すると予想する。ただし、財政問題が重なる場合には、混乱を避けるため利上げ開始時期を先送りすることもあるだろう。

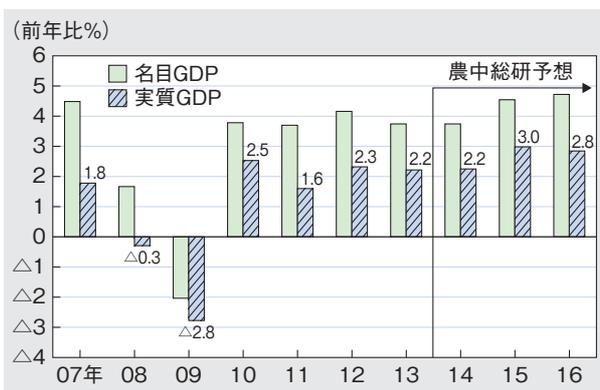
## 4 2015年の見通し

こうした財政・金融政策を前提に見通しの主要項目について個別にみると、まず、個人消費は、依然として賃金上昇率が緩やかな伸びにとどまっているものの、雇用環境の改善の下で先行きに対する楽観的な見方が広がっており、加えて株高による資産効果やガソリン価格下落による好影響もあり、堅調に推移すると考えられる。

また、設備投資は、稼働率がリーマン・ショック前の水準を回復していることから、設備過剰感の解消に伴い、回復ペースが徐々に強まると予想する。ただし、原油価格の下落が続けば、シェールオイル関連の開発投資が抑制されることから、設備投資が下押しされる可能性もある。

住宅投資は、物件価格の上昇が一服していることや住宅ローン金利が低下傾向で推移していることなどから、回復の動きが続くとみ

## 第3図 米国の経済成長率の推移



資料 米商務省

られる。しかし、利上げ観測が強まれば、住宅ローン金利にも上昇圧力がかかることから、住宅投資は抑制されることになるだろう。

外需については、海外経済の成長鈍化を受けて、輸出増加ペースが弱まると予想する。なお、シェール革命を受けエネルギー輸入が減少すると考えられることから、経済成長に対する純輸出の寄与度はプラス傾向が続くと思われる。

最後に、政府支出に対しては、引き続き強制歳出削減が実施されるものの、15年度(14年10月～15年9月)までは国防費や国内事業向け経費の削減規模が緩和されることから、財政面での下押し圧力が弱まる傾向が続くと予想する。

総じてみれば、15年の米国経済は、内需中心に堅調な動きとなり、通年の成長率も過去5年平均である前年比2%台前半から3%程度まで加速すると見込まれる(第3図)。

ただし、債務上限引上げ協議や予算折衝など財政問題で再び米議会が混乱することになれば、マインドが一気に悪化することから、景気が下振れする恐れもあるだろう。

(内容は、14年12月15日現在)

(きむら としおみ)

# インターネットバンキングにおける高齢者対策

研究員 高山航希

## 1 高齢者対策は店舗だけでよいか

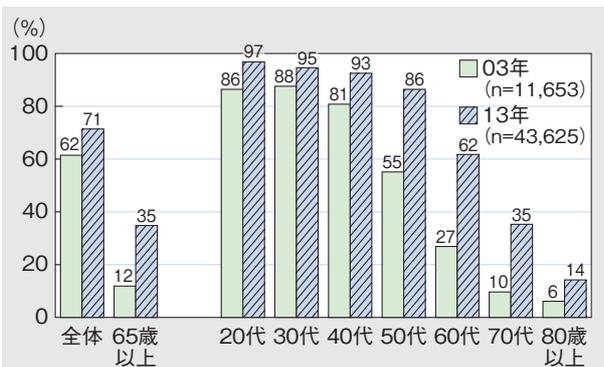
人口の高齢化に合わせ、金融機関も高齢者との取引態勢を強化している。そうしたものの多くは、店舗での相談対応の強化など、対面サービスが主であるが、インターネットバンキングにおいては高齢者対策の必要はないのだろうか。ここでは、高齢者のネット利用状況から、この点について考えてみたい。

## 2 高齢者のネット利用率は今後高まりそう

まず、総務省の「通信利用動向調査」で、高齢者のインターネットの利用状況を見ていく。同調査は通信サービスの利用状況について、全国のサンプル世帯に対し郵送で調査したものである。

2013年のインターネット利用率(過去1年間にインターネットを利用した人)は、調査対象者の71% (無回答含む、以下同じ)だった(第1図)。10年前と比べると、9ポイント上昇した。

第1図 過去1年にインターネットを利用した人の割合



資料 総務省「通信利用動向調査」  
 (注) 無回答を含む。年齢はいずれも調査当時。

一方、65歳以上の高齢者の利用率は35%で、全体と比べてかなり低い。しかし、10年前と比べると23ポイントの増加と、上昇幅では全体を上回る。

もう少し詳しく10歳刻みで見ると、次のことが分かる。まず、50歳未満は03年時点で利用率が高かったため、13年にかけての上昇幅は小さかった。50代から70代は、03年の利用率は低かったが、13年にかけて大きく上昇した。80歳以上は、03年の利用率も、その後の上昇幅も小さかった。

今後についても、高齢者の利用率の上昇余地はまだ大きいと考えられる。すでにインターネットに慣れている世代が今後65歳以上の高齢者になっていくことや、高齢者のなかにも新たにインターネットを始める人がいると思われることが、理由として挙げられる。13年にかけては利用率の上昇幅が限られていた80歳以上の層でも、今まで以上に利用が進むと考えられる。

以上をまとめると、13年時点では、高齢者のインターネット利用率は、若年層と比べて低かった。しかし、今後は高齢者の利用率も高まっていくと考えられる。いわば、インターネット上でも利用者の高齢化が進んでいくだろう。

## 3 高齢者のネット金融取引も今後進展

次に、インターネットを利用した金融取引(預貯金のほか、有価証券や保険等の取引も含む)

(以下「ネット金融取引」)の利用状況を見る。

インターネットを利用していない人も含む調査対象者全体のネット金融取引利用率は、13年には6.6%であった(第2図)。この割合は08年から12年までと比べてやや下がっている。一方、65歳以上の高齢者の利用率は、08年以降、徐々に上昇し、13年は前年より0.2ポイント高い3.1%だった。

このような結果となったのは、それだけ高齢者の金融取引に対するニーズが高いためと考えられる。図示はしていないが、13年のインターネット利用者に対するネット金融取引利用者の割合は、高齢者が8.9%、全体が9.0%と、ほぼ同等の水準まで高まっている。株式や投資信託の保有率は高齢者の方が高い等、高齢者は金融取引に関するニーズが元々高いために、比較的複雑なネット金融取引でも利用が進んでいるものと思われる。

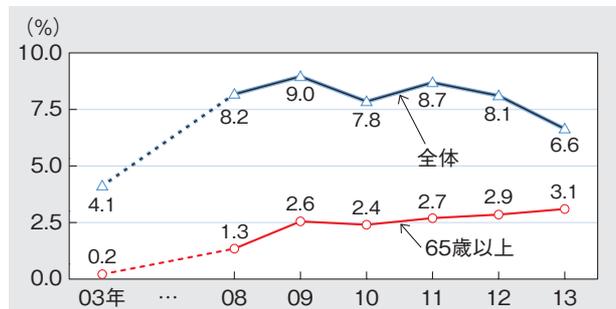
ネット金融取引は、手数料や利回りの面で店頭取引より有利になることがあるため、高齢者のネット金融取引利用率は、インターネット利用率に並行して上昇すると考えられる。他の年齢層も含む全体のネット金融利用率が上昇していないことを考えると、ネット金融取引でも利用者の高齢化が進むだろう。

#### 4 高齢者の増加で新たな対策が求められる

以上のことから、インターネット利用者の高齢化、ならびにネット金融取引利用者の高齢化が、この先進展すると思われる。インターネットバンキングは、高齢者にとっても安心して、使いやすいものであることが求められよう。

例えば、昨今問題になっている「振り込め

**第2図** 過去1年にインターネットで金融取引を行った人の割合



資料 第1図に同じ

(注) 無回答を含む。年齢はいずれも調査当時。04~07年は掲載省略。03年は金融取引のうち銀行取引の利用者のみの割合。

詐欺」について考えてみても、対面でなら職員が防げることもあるが、高齢者のインターネットバンキング利用が進めば、より簡単に、気づかれにくく行われてしまう恐れがある。他に、判断能力に疑義のある高齢者がインターネットバンキングで取引を重ねてしまうこともあるかもしれない。今後はこのような事柄について、店舗だけでなくインターネットバンキングでも、対策が必要になっていくと思われる。

一方で、高齢者によるインターネットバンキング利用が、新しいサービスの登場を促す可能性もある。例えば、高齢者は相続など資産に関する悩みを抱えていることも多く、資産相談ニーズが高い。インターネットバンキングでの資産や取引の状況から、ニーズのありそうな利用者に店舗での相談サービスを知らせ、来店予約もそこでできる機能などができるかもしれない。従来からインターネットバンキングを利用してきた若年層に比べて、高齢者は時間に余裕のある人も多いため、こうしたインターネットから店舗への誘導が、新たなサービスの一つの方向性として考えられる。

(たかやま こうき)

## 2014国際協同組合サミットに参加して

理事研究員 高島 浩

昨年10月にケベックにおいて、2年ぶりの国際協同組合サミットが開催された。国際協同組合年に開催された第一回サミットが、国際協同組合同盟(以下「ICA」)が推進する協同組合ブループリントの作成や協同組合運動の推進に大きく貢献したことから、前回と同様に、カナダの協同組合運動発祥の地であるケベック州で開催することとなったものである。

このサミットには、カナダ国内のみならず、全世界から協同組合関係者が多く参加したので、その内容を紹介したい。

### 1 国際協同組合サミットのテーマ

今回は、協同組合運動、経済・食糧等の諸課題について、「協同組合がいかに革新的な力を発揮できるか」をテーマとし、93か国3千人以上が参加し、4日間にわたりパネルディスカッションや研究発表が行われた。参加者は協同組合関係者のほか、国連ほかの国際機関の関係者、研究者が多数参加。日本からは、全中(中家副会長)、日生協(浅田会長)ほかがパ



サミットで講演する農林中金奥専務

ネリストとして参加した。また、農林中金の奥専務も、戦略的マーケットマネジメントに関するフォーラムにおいて、「JAバンクの使命と抱負」について講演。JAバンクが取り組んでいる農業者の所得向上、CS改善プログラム、現場営業力強化等についてプレゼンテーションを行った。

### 2 経済学者から見た協同組合が果たす役割

サミットにおいて、著名な経済学者が協同組合運動について基調講演を行っている。

サミット初日の基調講演で、ノーベル経済学賞を受賞したエール大学シラー名誉教授は、「“良い社会”を実現するためにビジネス・金融はどうすべきか」という講演を行った。シラー名誉教授は、現在のビジネス・金融界は短期収益を追求する傾向が強く、社会のニーズに応え“良い社会”を構築するという目的から逸脱してしまっている。歴史的に、協同組合は、株式会社のみでは実現できない“良い社会”の実現のための重要なイノベーション(新しい組織の実現)のひとつの事例であったと講演した。そのうえで、協同組合においても、新しい通信技術の利用などのイノベーションの活用が必要であると強調した。

また、環境問題や貧困問題の専門家でも、国連のアドバイザーでもあるコロンビア大学ジェフリー・サックス教授は、「持続可能な成長のための新しい枠組み」と題する講演のなかで、協同組合運動は現在世界が直面する課題解決に大きな役割を果たす必要があると講演。

アフリカ等貧困問題解決において協同組合の役割が重要であることや、先進国においても、環境関連の分野で協同組合がイニシアティブをとっている事例を強調した。

両教授の講演は、株式会社を中心としたビジネスモデルには弊害もあることから、協同組合が果たすべき役割は大きいというものであり、会場からは賛同の声が上がっていた。

### 3 協同組合に関する研究発表

今回のサミットの期間中、各パネリストによる協同組合の取組みに関する報告、意見交換のほか、世界各国の研究機関から26の研究が発表されている。

そのなかには、協同組合が全世界で2億5千万人の雇用を生み出し、G20の雇用総数の12%が協同組合に関連する事業等に従事しているとするレポートや、協同組合が全世界で3兆ドルの年間収入を生み出していると言った発表もある。こうしたレポートは、従来、協同組合運動においては、あまり明確に確認できていなかった雇用や世界経済への影響を実証データにより説明するものであり、国際労働機関(ILO)からは、協同組合の発展を支援するサポート材料となる重要なデータであると、歓迎の発言も寄せられた。

一方で、協同組合が株式会社モデルと競合していくうえでの資本調達や組合員の高齢化等の問題、協同組合に関する社会の認知度向上の必要性などの共通課題が議論された。

それぞれの基調講演、研究発表を踏まえて、各国協同組合の代表者によるパネルディスカ

ッションも行われている。ディスカッションは、国・業種も異なる協同組合の代表者によるものであるが、協同組合の共通の理念のもと、真摯な意見交換がなされたことが印象的であった。

### 4 サミット宣言

4日間の議論や研究発表を総括する形で、大会宣言がまとめられている。宣言において、今回のサミットは、協同組合が世界経済の安定に貢献するとともに、地域経済における重要な役割を果たしていることを確認したといたうえで、今後、経済・社会発展、食糧安全、雇用、健康などの分野での23の取組事項を取りまとめている<sup>(注)</sup>。

### 5 おわりに

2014国際協同組合サミットは、全世界の協同組合関係者のみならず、政府関係や有力な研究者の参加のもと成功裏に終了している。

サミット閉会の主催者挨拶で、カナダの協同組合銀行デジャルダングループのモニック・ルノー最高責任者は、今回のサミットにおいて、協同組合は世界が抱える問題についての解決策を提供できることを証明したと締めくくった。ICAのポーリン・グリーン会長も、信頼できる実証データは、世界の政策意思決定者に協同組合ビジネスモデルを正しく認識させるために重要なものであると発言し、サミットが有意義なものであったことを強調した。

こうした国際会議が、参加者の事例紹介や研究者の分析等を通じて、協同組合がいかに社会に貢献しているかをアピールするための重要なものであることを改めて実感した。

(たかしま ひろし)

---

(注)サミットのプログラム、サミット宣言は、下記ウェブサイトから閲覧可能。  
[http://www.intlsummit.coop/cms/en\\_CA/sites/somint/home.html](http://www.intlsummit.coop/cms/en_CA/sites/somint/home.html)

# 拡大する中国の建築用木材消費

—試される日本材の輸出価格競争力—

研究員 安藤範親

中国の木材消費量は経済成長に伴い増加を続けており、今や中国は主要な輸入国となっている。FAO(国連食糧農業機関)によると、2013年の世界貿易に占める中国の木材輸入の割合は丸太が34%、製材品が20%といずれも世界第1位であり、08年と比べて輸入量は丸太が1.4倍に、製材品が3.3倍に拡大している。

これまで日中間の木材貿易は少なかったが、足元では円安に伴い日本からのスギ丸太輸出が急速に伸びている。とはいえ、中国の輸入丸太に占める日本材の割合はまだ1%に満たない。今後、日本からの輸出を拡大するためには、隣国であり最大級の消費国である中国の木材利用の動向は重要である。

そこで、中国における木材利用の実態を把握するため、14年12月に北京市と上海市周辺部を訪問し、木材加工業者や内装用品市場などの現地調査を実施した。以下では、中国の木材利用動向を確認したうえで、訪問先での聞き取り結果について紹介し、日本材の輸出の可能性についても考えてみたい。

## 1 拡大する建築用の木材消費

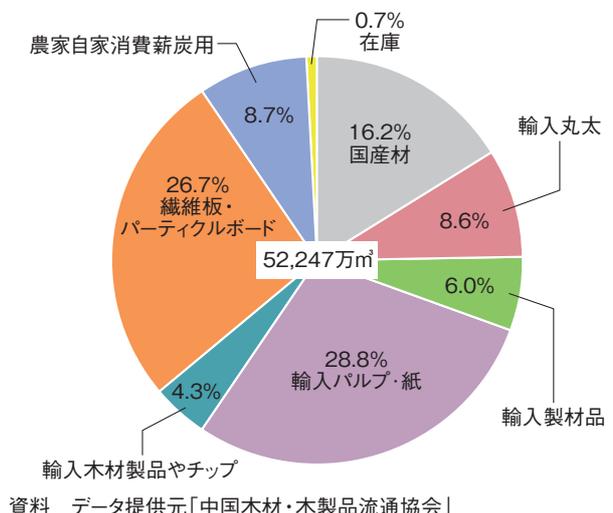
FAOの「世界森林資源評価2010」によると、10年時点で中国の森林面積は国土の21.5%にあたる2億686万haで、世界の森林面積の5.1%（世界第5位）に相当する。そのうち、人工林面積は7,716万ha(世界第1位)であり、木材需要の急増に対応するために早生樹が植栽されている。華北平原(河北省・河南省・山東省等)ではポプラ、南方沿岸部(広東省・広西チワン族自治区等)ではユーカリの造林が進み、いずれも木質ボード・パルプ・チップなどの原料になっている。また、長江中下流域以南(湖南省、江西省、福建省等)では、スギ類(コウヨウザン)やマツ類の造林が進んでいる。

13年における中国の木材供給量の内訳をみると(第1図)、約5.2億万㎡のうち約半分が輸入木材・木製品である。輸入丸太のうち針葉樹が7割を占め、その内訳はオーストラリア・ニュージーランド(以下「NZ」)から40%、ロシアから30%、アメリカ・カナダから25%となっている。輸入製材品についても針葉樹が7割を占め、その内訳はアメリカ・カナダから45%、ロシアから40%、残りは欧州となっている。なお、日本のスギは強度の低い低質材としてNZ材と競合する。

同じく13年における木材消費量の内訳をみると(第1表)、建築用が最も多く、次いで製紙用、輸出用の順となっている。08年と比べると建築用の消費がもっとも拡大している。その背景としては、不動産販売面積と新規着工面積の拡大が挙げられる(第2図)。

建築用の内訳は国家林業局発行の『中国林業発展報告』に記載がなく把握できないが、中国の住宅は日本の様な木造住宅ではなく、コンクリート造のマンションが多いため、木材利用は土木・建築資材(コンクリート型枠等)

第1図 中国の木材供給量内訳(2013年)



や内装用材の割合が高い。

## 2 多様な顧客ニーズに対応する市場

中国の住宅は、通常スケルトン(内装なし)で販売されるため、内装用品市場が発達している。我々は、浙江省のフローリング業や河北省の化粧板業、天津市の木材製品・内装用品の総合市場などを視察したが、特に内装用品については多種多様かつ価格帯別の商品が充実していた。各社とも購買層等のターゲットを絞った事業展開よりも、多様な顧客ニーズに対応した商品展開を進めている。

内装用品市場では、延べ床面積30万㎡の中に多数のテナントが入っていた。デザインは欧米風ないし中国風で、年配者は濃い色の木材、若者は白い色の木材を好む。

都市周辺部の調査先における木材加工業の作業員の人件費は、いずれも月給手取りが3千～4千元であった(6万～8万円、1元=20円。技術者は6千元)。加えて、宿舍や賄い付きなど福利厚生が充実している企業もあった。この金額は、上海・北京の都市部(ホテル従業員や飲食店、衣料品店等)と変わらない。労働者確保のためには、都市部と同等の賃金設定が必要になっている。

木材加工産業は、フローリング業が集積する浙江省や木質ボード業が集まる河北省のように、上海や北京等の都市の周辺部に位置するため人件費の高騰が懸念される。今後も国内生産を続けるためには、機械化による労働コストの削減が考えられよう。賃金の低い東南アジアなどへの工場移転については、政治リスクが大きく難しいとの意見が多かった。

## 3 日本材の輸出の可能性

中国の人工林面積は拡大傾向にあるものの、過去の森林資源の劣化に伴う水害などから森林資源は保護されており、中国国内の木材供給量の増大を見込む企業はなかった。したがって、中国は今後も大量の木材輸入を要すると思われる。

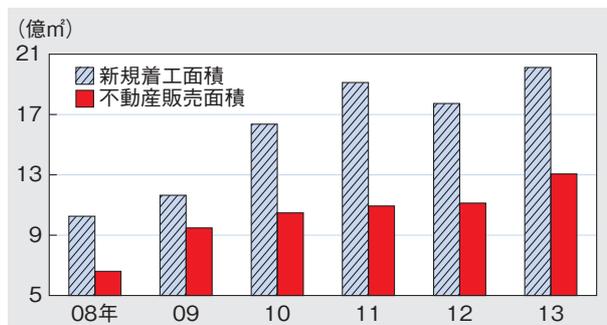
第1表 中国の木材消費量内訳

(単位 万㎡、%)

内訳	08年	13年	増減	割合(13年)
建築用(構造、内装材等)	8,288	16,284	96.5	32.1
製紙用	13,015	15,031	15.5	29.6
輸出用	5,834	9,174	57.2	18.1
家具用	4,478	6,101	36.2	12.0
農業用および自家消費薪材	3,671	1,624	△55.7	3.2
石炭業用	1,042	1,032	△0.9	2.0
在庫およびその他工業用	818	1,537	87.9	3.0
合計	37,145	50,783	36.7	100.0

資料 データ提供元「中国木材・木製品流通協会」  
国家林业局編(2009)『中国林業発展報告(2009)』中国林業出版社

第2図 不動産販売面積と新規着工面積の推移



資料 中国国家统计局、CEICデータ  
(注) 不動産新規着工面積は、住宅のほか商業用オフィス等を含む。住宅が約7割を占める。

一方、円安で日本材の価格競争力が高まっており、調査先の木材加工業者も日本材丸太への関心が強かった。14年11月の中国の輸入丸太(針葉樹)の港着価格(CIF)は、NZ材が135ドル/㎡、ロシア材が130ドル/㎡、日本材が130ドル/㎡であった。日本からの保険料を除く輸出価格を14千円/㎡(丸太9千円、船積+運賃等5千円)とすると、円安下では輸出も採算が見込める。

しかし、NZ材や北米材、欧州材が大部分を占める中国輸入市場において日本材がシェアを拡大するためには、中国企業との関係構築や展示会でのPR活動など日本材の売り込み活動が必要であろう。

### <参考文献>

・森林総合研究所(2010)『中国の森林・林業・木材産業』  
(株)日本林業調査会

(あんど う のりちか)

## 農林金融2014年12月号

## 米国2014年農業法の農業所得安定化政策

(平澤明彦)

米国では農産物価格と生産費の高騰により農業所得安定化政策の機能が低下していた。2014年農業法は各種対応策の改良・刷新を進めた。高価格下で必要性の薄れた直接固定支払いは廃止された。

主要作物については、①不足払い型支払いの保証水準を大幅に引き上げて生産費の補償を図り、また新たな軽微損失保険を提供した。いま一つの選択肢である、②収入ナラシ型支払いには、きめ細かな郡平均単収を採用し、また下限価格を導入して中期的な値下がりへの補償を図った。①②ともに安定した補償と軽微損失補填を兼ね備えた。

酪農プログラムは乳価から利幅(乳価-飼料費)へと目標を転換した。生乳の不足払いを廃止して利幅保険を導入し、乳製品の介入買入れは価格支持から利幅の維持を目指すものに変更された。

## 各国の農業部門と農業関連産業からみる

## 東南アジアの成長

(若林剛志)

本稿は、東南アジアの農業部門および農業関連産業の発展について、各国別統計データを用いて論じたものである。

農業部門GDPは各国とも高成長を遂げた。同時に、農業部門と密接な関係をもつ農業関連産業も高成長を遂げた。

農民が農業関連産業の成長を享受できれば、貧困削減や所得格差の是正につながる可能性がある。農業関連産業との取引機会を得られるようにするための支援が求められる。

東南アジア諸国において、根強く残る貧困を削減し、拡大しがちな所得格差を是正するためにも、関係の深い農業部門と農業関連産業の状況を継続的に把握していくことが求められる。

## 農林金融2015年1月号

## 2015年の内外経済金融の展望

(南 武志、山口勝義、木村俊文、王 雷軒、多田忠義)

世界経済は低成長リスクに直面している。先進国・地域では自然利子率がマイナス状態であるとするサマーズ氏の「長期停滞論」によれば、その是正には財政政策が有効で、金融政策には限界があるとしている。しかし、日米欧では積極的財政政策が半ば封じられ、金融政策に大きな期待がかけられてきた。15年も引き続き、金融政策の行方に大きな注目が集まるだろう。

一方、消費税増税が17年度に延期された国内経済は、増税効果の一巡、政労使協調での賃上げ努力に加え、日銀の追加緩和による円高阻止、足元の原油など資源安メリットもあり、徐々に回復力を強めていこう。労働供給制約に直面していることもあり、近い将来、適度な賃上げと安定的な物価上昇の両立も視野に入ってくるだろう。

## 個人リテール金融をめぐる注目点

(重頭ユカリ)

日本再興戦略では、2020年を目途として、資金決済の高度化や預貯金に偏っている金融資産を成長マネーにシフトさせることを目指しており、NISAの普及促進等により投資家層の拡大を図る等の具体的施策を掲げている。

ただし、長期的には家計の預貯金は人口動態の変化の影響を受け伸び悩むことが予想され、特に地方圏ではそうした傾向が早く進むとみられている。

また、金融資産を持たない世帯の割合は近年上昇が続き、3割を占めるに至っており、今後もそうした傾向が続くと、NISA等を活用して投資を行えるのはごく一部の人に限られることとなる。日本全体として成長が達成されたとしても、そこから取り残される人が多くなることが懸念される。

## 農林金融2014年12月号

(その他の研究成果 目次)

(情勢)

### 農産物輸出の実態と今後の展望

(清水徹朗)

はじめに

- 1 農産物貿易の動向
- 2 農林水産物輸出政策の展開
- 3 「農産物」輸出の内実
- 4 農産物の輸出先
- 5 2013年、2014年における輸出増大の内訳
- 6 課題と展望

(外国事情)

### 中国の農産物卸売市場の現状

(若林剛志、王 雷軒)

はじめに

- 1 中国の農産物流通と卸売市場
- 2 新発地農産品卸売市場
- 3 新発地農産品卸売市場にみる農産物卸売市場の現状と課題

## 農林金融2015年1月号

### 米の需給構造・生産調整見直しと

### 再生産維持の課題

(藤野信之)

稲作は主に都府県の兼業農家によって担われている。兼業農家は、稲作の持続性確保に重要である。世界最大の経営規模の豪州においても、兼業が奨励されている。高齢農家は、主に世帯内新規就農者によって世代交代されつつある一方で、離農等によって規模拡大、農地集積も進みつつある。

14年産米価格は18年からの生産調整見直しも織り込んで大幅下落したが、いまやスーパーがプライスメーカーとなっている。下落後の農家手取価格ベースで見ると、2ha以上層でなければ物財費を上回らない。

米価維持には生産調整が必須であり、飼料用米を中心とする多様な転作で需給を均衡させていく必要がある。また、地域別生産費を基準とした不足払い等のセーフティーネットが求められる。

## 金融市場

### 2014年12月号

潮流 ルビコンを渡った政府・日銀

情勢判断

デフレ脱却を最優先した政策運営へ軌道修正

情勢判断(海外経済金融)

- 1 海外減速懸念の一方、底堅く推移する米国経済
- 2 ユーロ圏を巡るリスクシナリオ
- 3 力強さに欠けるものの、回復の兆しが出ている中国経済
- 4 商品安で二極化する新興・資源国経済

経済見通し

2014~16年度経済見通し

今月の焦点

2014年米中間選挙後の政策運営

分析レポート

- 1 米国のマクロブルーデンス政策について
- 2 日本の財政⑦：財政収支と公的債務残高

連載

- 1 指標観測  
製造工業生産予測指数の実現率
- 2 米国の経済指標を斬る！  
労働市場情勢指数(LMCI)

海外の話題

バスに乗って

### 2015年1月号

潮流 農業金融の毀誉褒貶

情勢判断

- 1 総選挙での与党圧勝でアベノミクス路線は継続
- 2 2014~16年度改訂経済見通し  
(2次QE後の改訂)

情勢判断(海外経済金融)

- 1 利上げ時期に注目集まる米国市場
- 2 成長力が強まるフランス？ 牽引力を弱めるドイツ？
- 3 足元の中国経済と「中央経済工作会议」
- 4 リスク・オフ・ムードに押される新興・資源国経済

今月の焦点

中国の利下げと今後の金融政策運営

分析レポート

ドイツにおける固定価格買取制度の動向

連載

- 米国の経済指標を斬る！  
可処分所得(1)

海外の話題

3度目のニューヨーク

## 素人イチゴ農夫の試練

韓国イチゴ農家 権 昌元  
(Kwon, Chang won)

2012年4月、私は勤務先を退職した。それと同時に、林業訓練院に入所し、森林育成のための教育を受け始めた。もはや私も50歳、何か新しい仕事に挑戦するには遅すぎる気もしたが、このまま何もせずにいることはできなかった。妻も私の新しい仕事への挑戦を後押ししてくれた。しかし、3か月程で森林育成の仕事を始めることが難しいことがわかり、別の道を探すこととなった。

私が住んでいるこの地(大韓民国慶尚南道晋州市)は、イチゴの名産地で、農家のほとんどがイチゴを栽培している。しかし、イチゴ栽培は思うほど容易ではないし、多くの収益が得られる仕事という訳でもない。そのため、妻には私たちが農家となり、イチゴを栽培するか否かは慎重に決めようと話していた。しかし、妻は、いつかはイチゴを栽培しようと思っていた私の心を察し、善は急げとばかりにイチゴ栽培のためのハウスを借りる契約をしてしまった。私たちは、イチゴ栽培を始めしかなかった。



イチゴ栽培には想定以上に多くの、そして様々な問題が起こった。例えば、農薬散布の時期を逃し、苗をたくさん死なせてしまったし、契約したハウスは古く、補修しなければならない箇所が多数あった。それに農業機械もなかった。機械は、周囲の方々に支援していただいた。

やっと苗を育て、ハウス内に苗を定植しようとしたが、天気が邪魔をした。天気は私たちの門出を祝うどころか多くの試練を与えた。その年の秋は台風が3回も到来し、不幸にもハウスが浸水してしまった。そのため、9月5日の定植予定が9月27日になってしまった。

ようやく定植を終えることができたが、時期はすでに夏を大きく過ぎ、朝晩の気温はひどく下がった。浸水のため十分に耕耘されなかった土も、イチゴの生長に良くない環境を生み出していた。そのせいで苗は正常に育たなかった。しかし、晩夏から秋の暮れまで、私と妻は一生懸命イチゴの苗を育て、冬に差し掛かる頃には一輪ずつ白い花が咲き始めた。

時期を逃さず9月初旬に定植した農家は、11月中旬からイチゴを収穫し始めたが、私のイチゴは12月中旬になってから少しずつ収穫ができる程度であった。

ここは智異山ジリサンのふもとに位置するせい、冬は他の地域より寒い。そのため、農民は地下水を利用した水幕施設を使い、ハウス内を保温する。もちろん、電気暖房や油類暖房を使って保温することもあるが、費用を考えて、主に水幕施設を使用する。

一般的に12月になり、外気温が氷点下になると水幕施設を稼働するが、数百の農家がほぼ同時に水幕施設を利用するせいで、地下水

の量が不足する。そのため、農業用水路の水も利用する。私も、私のハウスに必要な地下水の不足から、農業用水路の水を利用する。しかし、この方法だとハウス内の温度を5度に維持することが難しい。そのため、次善の策としてアルコールを使ってハウス内部の温度を維持した。

13年に年が改まってからは平穏な日々を過ごしていた。しかし、ある日大変なことが起こった。旧正月の前日のことである。

日中は、私が共選会でイチゴ輸出のための作業監督をしている関係で、妻がハウス内のイチゴを収穫していた。妻は、いつものように、午後5時頃になると保温のためにハウス内の側窓を閉めて水幕施設が稼働するように時間を設定し、家に戻ってきた。

妻と私は、やはりいつもと同じく夜の10時頃にハウスに向かい、ハウス内の点検をしていた。その時、ある異変に気づいた。ハウスの側窓の片方がしっかり閉められていなかったことから、大量の水がビニールの中にたまっていたのである。

幸いにもビニールは破れなかったが、水の重さでハウスが大きく傾いてしまった。数十トンにも及ぶ大量の水をモーターを使ってくみ上げ、なんとかハウスを元に戻すことができた。時計を見ると、朝の4時を過ぎていた。私たちは、13年の旧正月をハウス内の水のくみ上げをしながら迎えたのである。少しの不注意とはいえ、私と妻は、氷点下の気温の中で大変な経験することとなった。

あの寒かった冬の夜の出来事を、そして些細な不注意がイチゴを台無しにすることを、私と妻は決して忘れることはないだろう。この事件の後、私たちはハウスの側窓を再確認する習慣を身につけ、再びこのような事が発生することを防いでいる。

このような事件を経たこともあり、その年の冬が穏便に過ぎることを願っていた。しかし、その矢先にまたもや天気が私たちに試練

を与えた。

ここは寒いですが雪が多いところではない。しかし、13年2月のある日、途轍もない量の雪が降った。50年ぶりの大雪だったそうだが、私たちはその日、厳しい一日を送ることとなった。

雪が降った日の朝3時頃、村の里長(区長)の切迫した声が放送を通じて流れた。物凄い量の降雪があるから、ハウスの点検を急ぐようにという放送であった。

寝ていた私と妻は飛び起きて、ハウスに急行した。ハウスの上には既に20cm以上の雪が積もっていた。古いハウスの一部が雪の重さで崩壊寸前になっていた。この時、天が恨めしく、イチゴ栽培など始めるのではなかったと後悔の念が募った。しかし、今私たちが真っ先にしなければならないことは、ハウスに積もった雪を落とすことだった。

私と妻は、明け方から昼までハウスから雪を落とし続けた。一部の農家のハウスが崩壊したと聞いたが、幸いにも私のハウスは大きな被害を受けることなく、なんとかこの大雪をやり過ごすことができた。

私は多くの収益を得ることはできなかったが、初年度のイチゴ栽培を無事終えることができた。そして、何よりも困難に見舞われながら、農夫としての足跡を残すことができたことに喜びを感じた。

今日も、私と妻はイチゴを栽培している。ようやく素人農夫から普通の農夫に脱皮したところだが、まだまだ未熟で苦勞することが多い。そのような境遇にあっても、妻は仕事を黙々とこなしている。その姿を見ると、私はわけもなくすまないと感じたり、ありがたく感じたりする。苦勞している私の妻にこの紙面を借りて感謝の気持ちを伝えたい。ありがとう、そして愛しているよ。

(クォン チャンウォン)

(翻訳記事。文責：主事研究員 若林剛志)

**農中総研のホームページ <http://www.nochuri.co.jp>**

『農林金融』『金融市場』などの農林中金総合研究所の調査研究論文や『農林漁業金融統計』の最新の統計データが、ホームページからご覧になれます。

また、メールマガジンにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

---

農中総研 調査と情報 | 2015年1月号(第46号)

---

編集・発行 **農林中金総合研究所**  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12  
Tel.03-3233-7748 Fax.03-3233-7791  
URL:<http://www.nochuri.co.jp>  
E-mail:[itazaki@nochuri.co.jp](mailto:itazaki@nochuri.co.jp)